

保育園の環境整備業務

【仕事内容】

園内外の清掃(トイレ含む)、ごみ、使用済みおむつの計測および所定の場所への廃棄、洗濯(シーツ、台ふきな等)の収集並びに洗濯後の物干し、折り畳み及び収納、園庭の整備、園舎内の共用部分及び、玩具の消毒等

【勤務地】

神奈川区、鶴見区、港北区、中区、西区、保土ヶ谷区、旭区、瀬谷区の保育園

【勤務時間】

8:00~18:00 のうち(3~5 時間)保育園の規模による

【期間】

令和 6 年 4 月 1 日~

【報酬】

1 時間あたり 1,150 円 交通費実費支給

【応募先】

神奈川区、鶴見区、港北区： 神奈川事務所 TEL:045-402-4832
中区、西区 ： 南事務所 TEL:045-721-0600
保土ヶ谷区、旭区、瀬谷区： 保土ヶ谷事務所 TEL:045-331-1780

※就業には当センターの会員登録が必要です。登録条件として横浜市内在住のおおむね 60 歳以上の方。